

# 令和5年度 雲仙市産業サポート事業 企画公募について



応募〆切: 令和5年7月12日(水)午後5時15分



## ■目的

創業し、又は新たに設立された企業の事業活動及び中小企業の経営改革並びに買物弱者支援事業への支援を行い、市内産業の活性化及び健全な発展を目指します。

## ■概要

事業区分	創業・経営改革サポート事業	買物弱者支援サポート事業
補助対象者	<p>市内において創業または経営改革に取り組む個人及び中小企業者</p> 	<p>市内において買物弱者支援事業を行おうとする個人及び中小企業者</p> 
補助対象事業	<p>高い技術と優れた事業計画により新しい事業または経営改革に取り組み、事業化を行うもので、次の条件をいずれも満たすもの。</p> <p>①高い成長性が期待される事業計画を有すること。 ②許認可等が必要な業種については許認可を受けていること、又は受ける見込みがあること。</p>	<p>買物弱者支援事業を行おうとするもので、次の条件をいずれも満たすもの。</p> <p>① 買物弱者支援事業のみを行う事業者にあつては市等からの補助金を受けることなく、継続して事業を実施でき、買物弱者支援事業以外の事業をあわせて行う事業者にあつては、事業者全体として、市等からの補助金を受けることなく、継続して事業を実施できること。 ② 許認可等が必要な業種については、当該許認可等を受けている、又は受ける見込みがあること。</p>
補助率	補助対象経費の2分の1以内	
補助限度額	1件 300万円	

## ■参考:採択事例

▼島原半島に伝わる郷土料理「六兵衛(ろくべえ)」を商品化、販路開拓の取り組み ▼直売所を新設、自社製品の販売、食事、卵を使ったスイーツの提供 ▼広告業への進出 県内プロサッカーチームのサポーター情報誌発刊、ユーチューブチャンネル制作 ▼トラクター用種芋植付機の開発、製造元として経営改革 ▼小型定置網を購入しての体験漁業の実施、魚の直売、魚料理教室の取り組み ▼島原半島初のゲストハウス開設(カフェ併設) ▼馬鈴薯を自社選果販売し、規格外

品を一次加工する新規事業

■補助対象経費

経費区分	内容
研究開発費	①試作及び実験に係る経費等 ②外注費 ③調査分析費等 ④人件費 ⑤その他研究開発に要する経費
事業推進費	① 施設、機械装置等購入費及び借上げ料(ただし、土地代は除く。) ② 店舗改装費用③許可等の取得費用 ④人件費 ⑤その他事業推進に要する経費
販路開拓費	①展示会等の会場費、出展費用 ②広告宣伝費、ホームページ作成費 ③人件費 ④商談会等への参加費 ⑤店舗改装費 ⑥ネット販売システムの構築費 ⑦テレワーク・オンライン会議に必要な機材の購入費 ⑧その他販路開拓に要する経費
その他の経費	①産業財産権等の取得に要する経費 ②経営指導の受け入れに要する経費 ③ その他の経費

※ 事業採択日以前に契約や支出した経費は、補助対象経費に含めることはできません。

※ 老朽化した施設や設備の更新等は対象となりません。

※ ほかにも諸条件がありますので、詳しくは商工労政課へお尋ねください。

■提出後の審査方法

市における書類審査(1次審査)の後、申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行う面接形式の審査会(2次審査)を行い、認定の可否について申請者へ通知します。

※応募件数により、複数日程による二次審査の実施や、二次審査前に書類審査による選考を行い、上位者のみ二次審査に参加していただく等、審査実施方法が変更となる場合があります。

※二次審査の日程は事務局から通知します。また、申請者側の都合により二次審査に参加できない場合は不認定となります。

■応募〆切 令和5年7月12日(水)午後5時15分まで

事業のスケジュール(予定)については、募集要領の7ページをご確認ください。

■応募方法 雲仙市産業サポート事業企画書及び事業計画書を作成のうえ、関係書類を添付して、下記提出先に提出してください(簡単な聞き取りを行いますので、内容のわかる方のご来庁をお願いします。)

■提出・問合せ先 ※提出は持参をお願いします。

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名 714(雲仙市役所本庁別館1階12番窓口)

観光商工部 商工労政課 商工労政班 メール:shokorosei@city.unzen.lg.jp

電話:0957-47-7836 FAX:0957-38-3205

～表面もご覧ください～